

研究名：児童・思春期精神疾患の診療実態把握と連携推進のための研究

1．研究の目的

この研究は子どものこころの病気や発達障害の患者さんがどのように治療を受けているのかを明らかにするための研究です。この調査の結果はこころの病気や発達障害をもつお子さんのより良い治療体制を整えるための資料として役立てられます。

2．研究の方法

研究対象：2015年4月に当センターのこころの診療部を初めて受診された方

研究期間：倫理審査委員会承認後～2022年3月

研究方法：2015年4月に当センターのこころの診療部を初めて受診された方の2015年4月から2020年3月までの5年間のカルテ記録(3.研究に用いる情報の種類)を用いて調査をします。

用いる情報は匿名化(誰の情報か直ちに判別できない)し、当センターのウェブ調査システム(責任者：小枝達也)に入力・送信します。研究協力施設から提供される情報と合わせて解析します。対象になる患者さんにあらたに調査の協力を依頼することはありません。

3．研究に用いる情報の種類

年齢(生年月日)、性別、診断名、受診回数、入院をしたかどうか、学校など関係する機関と連携を取ったかなどを調査します。患者さんの氏名など、本人を特定できる個人情報は調査対象ではありません。なお、個人情報である生年月日の提供をお願いしますが、患者さんの重複を避けるためであり、重複を避けるため以外の目的で使用されることはありません。

4．情報の公表

研究内容は厚生労働省への報告書および学会発表や学術論文の形で公表する予定です。

5．研究実施機関

国立成育医療研究センター、子どもの心の診療ネットワーク事業拠点病院、日本小児総合医療施設協議会加盟施設、および全国児童青年精神科医療施設協議会会員施設。

6．お問合せ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合は研究対象としないので、2021年3月31日までに下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。データの集計および解析が終わった後は、データの削除のご希望に応じられないことがあります。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

国立成育医療研究センター こころの診療部 小枝 達也

住所：〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

電話：03-3416-0181（内線：7091）

研究責任者：国立成育医療研究センター こころの診療部 小枝 達也